

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 (浜プラン ID1108001)

| | |
|------|--------------|
| 組織名 | 神栖地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 委員長 石田 洋一 |

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 再生委員会の構成員 | はさき漁業協同組合、波崎水産加工業協同組合、波崎船員組合、 神栖市 |
| オブザーバー | 茨城県水産試験場、茨城県漁政課、茨城沿海地区漁業協同組合連合 会 |

| | |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | 茨城県神栖市地域 沖合底びき網漁業 (2)、沿岸小型船漁業 (41)、内水面漁業 (27) |
|-----------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

【地理】茨城県神栖地域 (以下、本地域) の沖合は親潮と黒潮がぶつかり合う海域でイワシ・サバの好漁場であるとともに、沿岸の砂浜域は、ハマグリやホッキガイの漁場であるなど、様々な水産資源に恵まれている。

【漁業】本地域ではそれらの水産資源を利用するため、大中型まき網漁業や沖合底びき網漁業、小型船による沿岸漁業が発達してきた。また、本地域は利根川河口とも隣接しており、内水面漁業も行われている。大中型まき網漁業では、イワシ、アジ、サバ等の多獲性浮魚を漁獲し、平成 29 年度属人水揚げは約 15 万 8 千トン、約 139 億 1 千万円を水揚しており、全国有数の漁獲量となっており、沖合底びき網漁業では、底魚類、イカ類等を漁獲し、水揚げは約 321 トン、約 2 億 2 千 6 百万円である。沿岸小型船漁業では、多様な有用魚種を利用するために、刺し網 (ヒラメ等)、小型底びき網 (ヒラメ、カレイ類等)、船びき網 (シラス等)、貝桁網 (ハマグリ、ホッキガイ等) など様々な漁業が発達しており、漁業者は対象魚種に合わせ漁法を切り替えて操業している。内水面漁業では、許可期間中にシラスウナギを採捕している。また、シジミやウナギの放流事業を展開し、資源の維持拡大を図る取り組みを継続している。

【課題】沖合底びき網では、対岸の銚子港へ水揚げが集中し自港揚げが少ない状態が続いている。沿岸小型船漁業では、ハマグリの大規模な稚貝発生がみられ、水揚量としても、近

年増加傾向を示していることから今後の漁業活動が期待されるが、潮干狩り客の無秩序な採捕により稚貝の増大に支障をきたすことが懸念されている。漁業者らは資源保護活動として、ハマグリ等の潮干狩りに関する啓発活動を浜をまわりながら実施しているが、今後も継続して観光客との調和を図りながら資源保護の取り組みを進める必要がある。

また、中長期的な課題である後継者問題については、現在、組合員の中核となる漁業者が50～60代であるため、5年後、10年後を考えると当地域においても船員や後継者の確保が困難になることが予想される。加えて高齢漁業者からの漁労技術の伝承も課題である。

(2) その他の関連する現状等

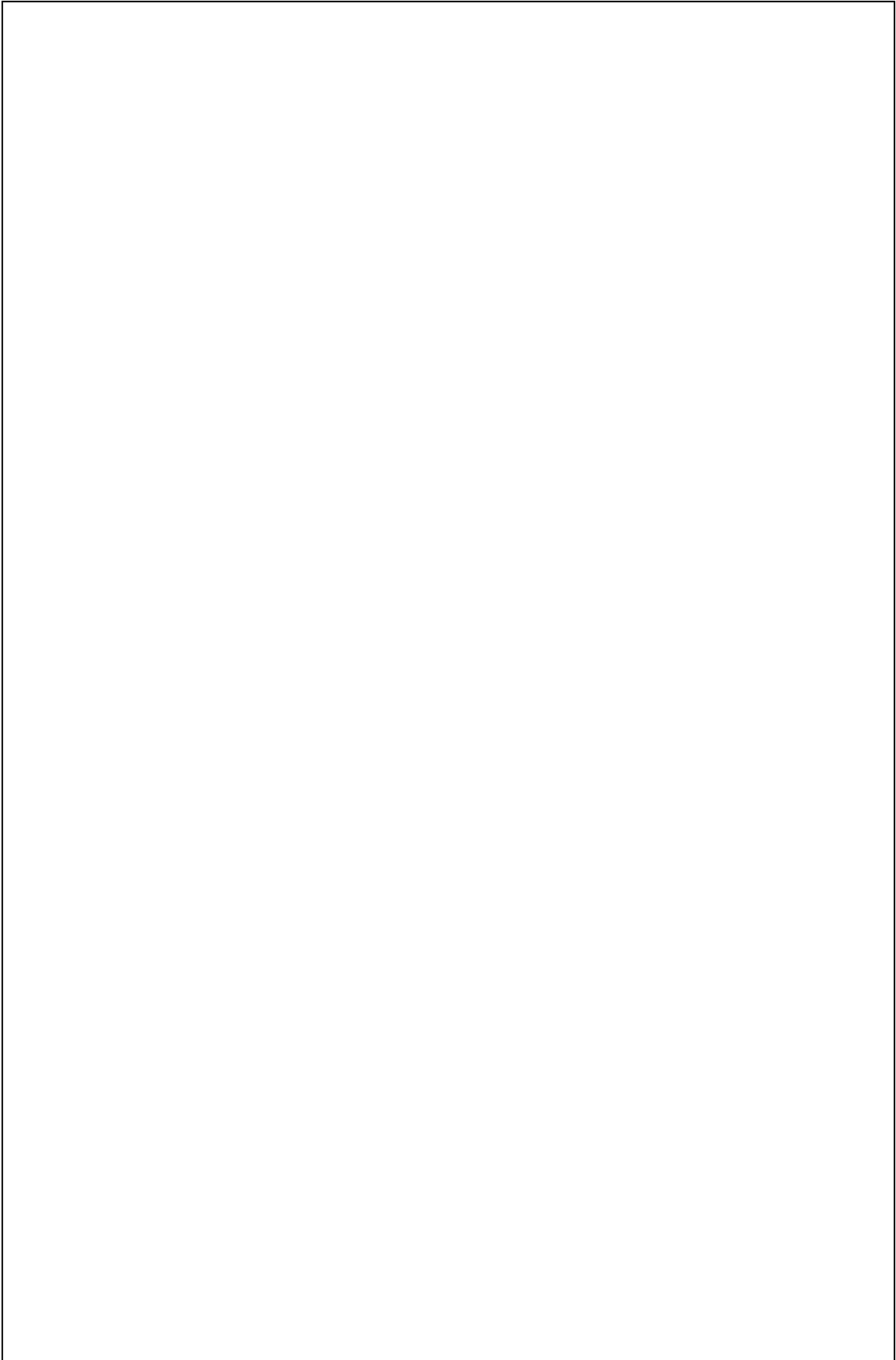
【漁港】波崎漁港の起源は、江戸時代の中期以降、銚子漁港と関連して利根川河岸に自然発生的に出現したと見られている。元来は利根川河口を利用した河口港で、昭和8年から昭和13年に物揚岸壁を建設し、前泊地の浚渫を行ってきた。昭和48年には外港の建設が始まり、まき網の大型船が河川港から移転した。今後は、西側船溜等の整備が進むことで、小型船が河川港から移転することを予定している。

【漁協】波崎漁業協同組合は、昭和24年に水産業協同組合法の施行に伴い設立され、大中型まき網漁業者による水揚と同漁業者への氷の供給を柱としてきた。また、波崎共栄漁業協同組合は昭和36年5月に2つの漁協の合併により設立され、5t未満の小型船漁業者による水揚を柱としてきた。これらの2漁協が平成19年9月に合併し、地域漁業経済の中核的組織を目指す新たな漁業協同組合として、はさき漁協が設立された。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

| |
|--|
| |
|--|



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業収入の向上

【シラスの付加価値向上】対象漁業種類：小型船（船びき網）

シラスの漁獲量は海況の状況により変動することもあり、近年は漁獲量の大幅な増加はみられていないが、当地域の沿岸漁業者にとって船びき網漁業によるシラスの水揚は生計を維持する重要な漁業である。シラスは一般的に鮮度が落ちやすく、品質管理が難しいため、当地域で水揚されたシラスは主に加工向けとして取引きされている。水揚されたシラスの付加価値向上を目的として、マーケティング調査を実施した結果、味については好評を得たが、課題として安定供給が挙げられたことを受け、冷凍生シラスの生産試験を開始し、通年で安定供給できる体制を構築し、シラスの魚価向上を図る。

【蓄養施設整備による活魚出荷】小型船（建網）、小型・沖合底びき網

建網や小型・沖合底びき網の主要漁獲物であるヒラメ・カレイ類の付加価値向上、魚価向上のため、畜養施設を整備し、安定供給と計画的な出荷に取り組む。

現在の利根川河口にある第2市場から、外港拡張部に新設する水揚市場へ水揚機能及び活魚出荷機能を移転する。併せて、滅菌海水や海水氷の使用による鮮度向上を図るため、海水滅菌装置及び海水氷製氷工場の整備にも取り組む。

【地産地消によるホッキガイの魚価向上】小型船（貝桁網）

神栖市においては、地元の食材を使った商品開発に地元飲食店が協力しており、地産地消の取り組みを進めている。これらの取り組みと連携し、貝桁網漁業者がホッキガイの安定生産及び市内の飲食店で提供してもらう活動（マーケティング活動）に積極的に取り組み、漁協が直接販売を行うことで、生食用ホッキガイの地産地消及び単価向上を図る。

【資源管理型漁業の継続】全漁業種類

資源管理型漁業への取り組みとして、茨城県栽培漁業センターにおいて生産したヒラメ及びハマグリ種の種苗放流や小型魚・二枚貝の保護に関する啓発活動並びに漁業者によるシジミ・ウナギの放流活動を継続して行う。また、クロマグロを含めた漁獲物の計画的な管理を実施する。

【施設整備】全漁業種類

波崎漁港外港西側拡張部に計画されている水揚市場には、前述の蓄養施設、海水滅菌装置及び海水氷製氷工場のほか、操業の効率化を図るため、漁船の係留地周辺に漁具倉庫を整備し、作業労力の軽減及び時間短縮を図るとともに操業の効率化を目指す。また、環境に配慮した先進的なモデル漁港を目指すため、高度衛生型の共同利用施設の整備や漁港内で使用する電力のすべてを自然再生エネルギーを活用し賄う。なお、施設整備は漁港整備の進捗状況を考慮し、優先順位を付けながら実施する。

【新規就業者の育成確保】全漁業種類

漁業者の減少とともに高齢化が進んでいるため、神栖市・はさき漁協等で組織する「神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会」と連携し、児童向け水産教室の開催、教育向け副読本「はさきの水産業」の改良及び配布など、地域住民や漁業者師弟へのPR活動を通じ、持続的に漁業活動を担い得る新規漁業者を育成確保する。また、当地域で開発され培われた漁船漁業の技能・技術・知識を開発途上国等へ伝承を図り、今後の経済発展を担う「人づくり」事業として、外国人技能実習生の受け入れを継続して行う。

漁業コストの削減

【漁業経営安定対策】全漁業種類

燃油の価格変動に備えた経営安定対策として、漁業経営セーフティネットへの加入を継続し、燃油使用量の削減に向けた船底清掃、減速航行も引き続き実施する。また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行い、計画的な資源管理等による所得減収分に対する収入安定の取り組みを継続する。

【もうかる漁業ライト】全漁業種類

漁業への新規着業と新たな操業・生産体制への効率的な転換を図るため、もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）を活用し、改革型漁船の導入により収益性の高い操業を始めた漁業者の実証を継続して行う。また、新規就業者及び協業体による経営の合理化を推進するため、事業実施の必要性を検討し、随時、取り組みを進める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

1. ヒラメの資源管理

(1) 小型魚の保護のため、全長 30cm 未満のヒラメの水揚を規制している。(平成7年1月から委員会指示)

(2) 那珂川以南で岸から 0.5~1 マイル以内において、11 月から翌年 6 月までの 8 ヶ月間操業禁止 (平成8年2月から自粛)

2. 鹿島灘はまぐりの資源管理

鹿島灘 (大洗町~神栖市) に面する 3 つの漁業協同組合で構成する鹿島灘漁業権共有組合連合会では、資源保護と魚価安定のため、漁獲努力量の削減、水揚のプール制、漁具の改良などの資源管理を行っている。また、再生産した稚貝が砂浜で潮干狩り客に無秩序に採捕されないよう、潮干狩りルールの普及啓発に取り組んでいる。

3. 鹿島灘の固定式刺網 (建網) の資源管理

鹿島灘漁業権共有連合組合連合会では、漁業者同士の協議により、漁期を通じての漁獲量の平準化、魚価安定のため、操業開始時期を年々遅らせるとともに、操業開始当初

の漁具の長さを削減している。

4. イシガレイの資源管理

イシガレイの小型魚保護のため、小型機船底びき網漁業の操業区域のうち、岸から1マイル以内を禁止区域としている。

5. ヤナギムシガレイの資源管理

沖合底びき網漁業と小型底びき網漁業において保護区を設置している。

6. シライトマキバイの資源管理

小型貝（殻長7センチメートル未満）の再放流を実施している。

7. 曳縄漁業の資源管理

メジを対象とした操業は11～1月とし、茨城県知事管理量を遵守する（茨城県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画）2kg サイズ未満の自主制限

8. 船曳網漁業の資源管理

操業時間は日の出から午後3時までとする。また、毎週日曜日、祝日は休漁日とする。（茨城県小型船漁業協議会・しらす曳網漁業資源管理協定）

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得+1.0%向上

| | |
|---------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>a しらすは鮮度の劣化が極めて早いことで知られ、これまで当地域でのしらすは加工品向けとして主に取引きされていたため単価が安く、品質保持が困難であるため生しらす用の取引きは積極的に行われていなかった。そこで、高鮮度な地元産生しらすの美味しさを内外に知ってもらうため、また、新たな販路拡大及び魚価向上を目的として冷凍生しらすの生産を目指す。漁業者、漁協、市は先進的な事例のある地域の情報収集を行い、冷凍生しらすの生産に向け、生産方針の協議を実施するとともに試験生産を開始する。また、試験材料とするしらすは高鮮度が求められることから、漁業者は漁場において投網から揚網までの曳網時間を短縮させ、入網したしらすの鮮度劣化を抑えるために、曳網時間等の対策を検討する。</p> <p>b 貝桁網漁業者が地元レストランや寿司屋で提供されるホッキ貝に地元産を利用してもらう等、地元産ホッキ貝の積極的なPRに取り組み、生食用ホッキガイの地産地消を通じた消費拡大及び単価向上策の検討を開始する。</p> <p>c 底びき網漁業者や貝桁網漁業者が関係機関の意見を参考にヒラメ、ハマグリ等の種苗放流と小型魚保護の取組を継続する。</p> <p>d 神栖市・はさき漁協等で組織する神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会が新規就業者の確保育成のため、水産教室の開催、地びき網体験、教育向け副読本「はさきの水産業」の作成配布など、地域内での漁業PR活動を行う。</p> <p>e 水産多面的機能発揮対策事業を活用して、波崎多面的機能活動組織では海難救助訓練を実施する。また、利根川うなぎ多面的機能活動組織及び利根川しじみ多面的機能活動組織において、うなぎ・しじみの放流事業を展開し、利根川の生態系の維持を図る。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>f 漁業用燃油の価格変動に備えた経営安定対策事業として、全漁業者が漁業経営セーフティネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減を図るため、全漁業者が年2回以上の船底清掃、減速航行を行う。さらに、沿岸漁業者が、省エネ型エンジンの導入に向けた検討を行う。また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行う。</p> <p>g 沿岸漁業者が漁協と連携し、改革型漁船導入による収益性向上の実証に取り組むもうかる漁業創設支援事業 (沿岸漁業版) を活用して実証を開始している小型底びき網漁業者の取組み状況の検証を継続して行う。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国）…e ・漁業収入安定対策事業（国）…f ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）…f ・漁業構造改革総合対策事業（国）…g |
|-----------|--|

2年目（平成32年度） 所得+1.0%向上

| | |
|---------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>a 試験生産した冷凍生しらすの試食を行い、適宜、試験生産の中で生じた問題・課題を抽出する。また、課題解決のため関係機関の技術的助言を仰ぎながら、冷凍生しらすの試作品を製造する。また、漁業者は漁場において投網から揚網までの曳網時間を短縮させ、入網したしらすの鮮度劣化を抑えるために、曳網時間等の対策を引き続き検討するとともに結果の検討を踏まえた試験操業を実施する。</p> <p>b 貝桁網漁業者が地元レストランや寿司屋で提供されるホッキ貝に地元産を利用してもらう等、地元産ホッキ貝の積極的なPRに取り組む。また、市内飲食店で消費されるホッキ貝の仕入れ先や流通量などのマーケティング調査を実施するとともに、漁協から地元飲食店への直接販売など流通形態を検討し、生食用ホッキガイの地産地消を通じた消費拡大及び単価向上を図る。</p> <p>c 前年の手法の見直しや研究機関の意見を参考にし、底びき網漁業者や貝桁網漁業者がヒラメ、ハマグリ等の種苗放流と小型魚保護に取り組み、資源管理型漁業を継続する。</p> <p>d 神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会が新規就業者の確保育成のため、水産教室の開催、地びき網体験、「はさきの水産業」の作成配布など地域内での漁業PR活動を行う。また、漁業者がインドネシアから外国人技能実習生の受け入れを継続して行うことにより、漁船漁業の技能・技術・知識を開発途上国等へ移管を図り、開発途上国等の経済発展を担う人材育成に資する。</p> <p>e 水産多面的機能発揮対策事業を活用して、波崎多面的機能活動組織では海難救助訓練を実施する。また、利根川うなぎ多面的機能活動組織及び利根川しじみ多面的機能活動組織において、うなぎ・しじみの放流事業を展開し、利根川の生態系の維持を図る。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>f 漁業用燃油の価格変動に備えた経営安定対策事業として、全漁業者が漁業経営セーフティーネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減を図るため、全漁業者が年2回以上の船底清掃、減速航行を行う。さらに、沿岸漁業者が、省エネ型エンジンの導入に向けた検討を行う。また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行う。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>g 沿岸漁業者が漁協と連携し、改革型漁船導入による収益性向上の実証に取り組むもうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）を活用して実証を開始している小型底びき網漁業者の取組み状況の検証を継続して行う。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国）…e ・漁業収入安定対策事業（国）…f ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）…f ・漁業構造改革総合対策事業（国）…g |

3年目（平成33年度） 所得+1.0%向上

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>a 漁業者、漁協、市は前年度までの協議や試験生産結果に基づき、冷凍生しらすの試作品（目標数20kg）を生産し、毎年、市内で開催されている来場者数約2万人を超えるイベント「かみすフェスタ」で出展し、マーケティング調査を実施する。あわせて、市内のイベントに積極的に参加することで、生産者と自治体、商工会及び観光協会が一体となった取組みに参加することで、地元産しらすを含めた水産物のPRや地産地消を推進し、地域内の連携に努める。漁業者は漁場において投網から揚網までの曳網時間を短縮させ、入網したしらすの鮮度劣化を抑えるために、曳網時間等の対策を引き続き検討するとともに結果の検討を踏まえた試験操業を実施しさらなる改善を図る。</p> <p>b 沖合底曳き網漁業者及び沿岸小型船漁業者（建網）が、現在は主に銚子漁港に水揚している固定式刺し網漁業、底びき網漁業等で漁獲されるひらめ・かれい類等について、自港水揚の検討を行い、漁協が整備予定の蓄養施設を利用した出荷体制の検討を開始する。</p> <p>c 前年の結果を踏まえ引き続き、貝桁網漁業者が地元レストランや寿司屋で提供されるホッキ貝に地元産を利用してもらう等、地元産ホッキ貝の積極的なPRに取り組む。また、市内飲食店で消費されるホッキ貝の仕入れ先や流通量などのマーケティング調査を実施するとともに、漁協が地元飲食店に直接販売を行うことで、生食用ホッキガイの地産地消を通じた消費拡大及び単価向上を図る。</p> <p>d 底びき網漁業者や貝桁網漁業者が前年の手法の見直しや研究機関の意見を参考にし、ヒラメ、ハマグリ等の種苗放流と小型魚保護に取り組む、資源管理型漁業を継続する。また、内水面漁業者が前年の手法の見直しや研究機関の意見を参考にウナギの親魚放流や親しじみ放流に取り組む、資源増殖を継続する。</p> <p>e 神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会が新規就業者の確保育成のため</p> |
|--------------|--|

| | |
|---------------|---|
| | <p>め、水産教室の開催、地びき網体験、「はさきの水産業」の作成配布など地域内での漁業 PR 活動を行う。また、漁業者がインドネシアから外国人技能実習生の受け入れを継続して行うことにより、漁船漁業の技能・技術・知識を開発途上国等へ移管を図り、開発途上国等の経済発展を担う人材育成に資する。</p> <p>f 水産多面的機能発揮対策事業を活用して、波崎多面的機能活動組織では海難救助訓練を実施する。また、利根川うなぎ多面的機能活動組織及び利根川しじみ多面的機能活動組織において、うなぎ・しじみの放流事業を展開し、利根川の生態系の維持を図る。</p> <p>g 波崎漁港外港拡張部の造成工事の進捗を考慮しながら、漁協等が建設する製氷工場、水揚市場（蓄養施設、加工施設）、漁具倉庫の整備計画を検討し、着手の準備を進める。加工施設は上記 a の取組み、蓄養施設は上記 b の取組みを行う漁業者等が利用する。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>h 漁業用燃油の価格変動に備えた経営安定対策事業として、全漁業者が漁業経営セーフティーネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減を図るため、全漁業者が年 2 回以上の船底清掃、減速航行を行う。さらに、沿岸漁業者の一部が、省エネ型エンジンの導入を開始する。また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行う。</p> <p>i 沿岸漁業者が漁協と連携し改革型漁船導入による収益性向上の実証に取り組むもうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）を活用して実証をしている小型底びき網漁業者の取組み状況の検証を継続して行う。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国）…f ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）…g ・漁業収入安定対策事業（国）…h ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）…h <ul style="list-style-type: none"> ・漁業構造改革総合対策事業（国）…i |

4 年目（平成 34 年度） 所得+5.0%向上

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>a 漁業者、漁協、市は前年度までの協議や試験生産結果に基づき、冷凍生しらすの試作品（目標数 25kg）を生産し、毎年、市内で開催されている来場者数約 2 万人を超えるイベント「かみすフェスタ」で引き続き出展し、マーケティング調査を継続する。あわせて、より効率的な生産体制の構築について検討を重ね、しらすの付加価値向上に努める。市内のイベントに積極的に参加することで、生産者と自治体、</p> |
|--------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>商工会及び観光協会が一体となった取組みに参加することで、地元産しらすを含めた水産物の PR や地産地消を推進し、地域内の連携に努める。漁業者は漁場において投網から揚網までの曳網時間を短縮させ、入網したしらすの鮮度劣化を抑えるために、曳網時間等の対策を引き続き検討するとともに結果の検討を踏まえた試験操業を実施しさらなる改善を図る。</p> <p>b 沖合底びき網漁業者及び沿岸小型船漁業者（建網）が、現在は主に銚子漁港に水揚している固定式刺し網漁業、底びき網漁業等で漁獲されるヒラメ・カレイ類等について、自港水揚の検討を引き続き行い、漁協が整備中の蓄養施設を利用した活魚出荷の手法を検討し案をまとめる。</p> <p>c 前年の成果を踏まえ引き続き、貝桁網漁業者が地元産ホッキ貝の積極的な PR、市内飲食店で消費されるホッキ貝の仕入れ先や流通量などのマーケティング調査を実施するとともに、漁協が地元飲食店に直接販売を行うことで、生食用ホッキガイの地産地消を通じた消費拡大及び単価向上を図る。</p> <p>d 底びき網漁業者や貝桁網漁業者が前年の手法の見直しや研究機関の意見を参考にヒラメ、ハマグリ等の種苗放流と小型魚保護に取り組み、資源管理型漁業を継続する。また、内水面漁業者が前年の手法の見直しや研究機関の意見を参考にウナギの親魚放流や親しじみ放流に取り組み、資源増殖を継続する。</p> <p>e 漁協が外港拡張部における製氷工場、水揚市場（蓄養施設、加工施設）、漁具倉庫を順次整備する。加工施設は上記 a の取組、蓄養施設は上記 b の取組を行う漁業者等が利用する。また、施設整備とあわせて、新漁港の完成時には水揚増大を期待することから、外来船の誘致活動を推進する。</p> <p>f 神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会が新規就業者の確保育成のため、水産教室の開催、地びき網体験、「はさきの水産業」の作成配布など地域内での漁業 PR 活動を行う。また、漁業者がインドネシアから外国人技能実習生の受け入れを継続して行うことにより、漁船漁業の技能・技術・知識を開発途上国等へ移管を図り、開発途上国等の経済発展を担う人材育成に資する。</p> <p>g 水産多面的機能発揮対策事業を活用して、波崎多面的機能活動組織では海難救助訓練を実施する。また、利根川うなぎ多面的機能活動組織及び利根川しじみ多面的機能活動組織において、うなぎ・しじみの放流事業を展開し、利根川の生態系の維持を図る。</p> |
|--|--|

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>h 漁業用燃油の価格変動に備えた経営安定対策事業として、全漁業者が漁業経営セーフティネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減を図るため、全漁業者が年2回以上の船底清掃、減速航行を行う。さらに、沿岸漁業者が、省エネ型エンジンの導入を行う。また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行う。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の活力再生・成長促進交付金…e ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）…g ・ 漁業収入安定対策事業（国）…h ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）…h |

5年目(平成35年度) 所得+10.1%向上

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>a 漁業者、漁協、市は前年度までの協議や試験生産結果に基づき、冷凍生しらすの試作品(目標数30kg)を生産し、毎年、市内で開催されている来場者数約2万人を超えるイベント「かみすフェスタ」で引き続き出展し、マーケティング調査を実施する。プラン最終年度ではこれまでの取組状況を一度整理し、関係機関で意見交換を実施する。また、販路拡大を目的として、市内の飲食店にPR活動を行い、冷凍生しらすの提供を実施する。あわせて、市内のイベントに積極的に参加することで、生産者と自治体、商工会及び観光協会が一体となった取組みに参加することで、地元産しらすを含めた水産物のPRや地産地消を推進し、地域内の連携を図る。漁業者は漁場において投網から揚網までの曳網時間を短縮させ、入網したしらすの鮮度劣化を抑えるために、曳網時間等の対策を行った結果を整理し、一つの生産流通のモデルとして構築した案をまとめる。</p> <p>b 波崎漁港外港拡張部の施設整備が整った段階から、沖合底びき網漁業者及び沿岸小型船(建網)漁業者が現在は主に銚子漁港に水揚している固定式刺し網漁業、底びき網漁業等で漁獲されるヒラメ・カレイ類等について、自港水揚を行い、漁協が整備した蓄養施設を利用した活魚出荷に取り組み、市場流通量や需給バランスに応じた出荷調整を行う体制を構築する。出荷先は東京市場(豊洲)のほか、仙台や名古屋などを想定し、自己出荷を行う運送体制を拡充する。</p> <p>c 前年まで3ヵ年の市内飲食店への販売とマーケティング調査結果を元に、漁協及び貝桁漁業者が市内飲食店での販路を拡大し、消費拡大と魚価向上を図る。</p> |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>d 底びき網漁業者や貝桁網漁業者が前年の手法の見直しや研究機関の意見を参考にヒラメ、ハマグリ等の種苗放流と小型魚保護に取り組み、資源管理型漁業を継続する。また、内水面漁業者が前年の手法の見直しや研究機関の意見を参考にウナギの親魚放流や親しじみ放流に取り組み、資源増殖を継続する。</p> <p>e 神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会が新規就業者の確保育成のため、水産教室の開催、地びき網体験、「はさきの水産業」の作成配布など地域内での漁業 PR 活動を行う。また、漁業者がインドネシアから外国人技能実習生の受け入れを継続して行うことにより、漁船漁業の技能・技術・知識を開発途上国等へ移管を図り、開発途上国等の経済発展を担う人材育成に資する。</p> <p>f 水産多面的機能発揮対策事業を活用して、波崎多面的機能活動組織では海難救助訓練を実施する。また、利根川うなぎ多面的機能活動組織及び利根川しじみ多面的機能活動組織において、うなぎ・しじみの放流事業を展開し、利根川の生態系の維持を図る。</p> <p>g 漁協が整備した外港拡張部における製氷工場、水揚市場（蓄養施設、加工施設）を利用して沖合底びき網漁業者や沿岸小型船漁業者の自港水揚増大を図る。また、外来船の誘致活動を引き続き推進し新漁港全体の水揚増が図られるよう努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>h 漁業用燃油の価格変動に備えた経営安定対策事業として、全漁業者が漁業経営セーフティネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減を図るため、全漁業者が年2回以上の船底清掃、減速航行を行う。さらに、沿岸漁業者が、省エネ型エンジンの導入を開始して3年目となるので、省エネ実証のまとめを実施する。また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行う。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国）…f ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）…g ・漁業収入安定対策事業（国）…h ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）…h |

(5) 関係機関との連携

茨城沿海地区漁業協同組合連合会、茨城県及びその他専門機関のアドバイスを受けながら実施する。

4 目標

(1) 所得目標

| | | | |
|--------------|-----|------------------|----|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成25~29年度平均：漁業所得 | 千円 |
| | 目標年 | 平成35年度：漁業所得 | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|--|-----|-------------|
| 冷凍生しらすの生産量 | 基準年 | 平成29年度：0kg |
| | 目標年 | 平成35年度：30kg |
| 地元水産物のPR活動 (イベント参加または水産 製品提供の協力) | 基準年 | 平成29年度：5回 |
| | 目標年 | 平成35年度：8回 |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|---|
| <p>冷凍生しらすの生産に向けて、プラン本文中の具体的な取組内容にあるとおり、1~2年目に試験実証及び商品開発を行い、3年目に20kgの冷凍生しらすの生産を目指す。さらに4年目以降の取組内容で年5kgずつの増産に挑戦し、取組最終年度の5年目で30kgの生産量を目標とする。</p> <p>地元水産物のPR活動についてはイベント等の参加または水産製品提供の協力回数とする。かみすフェスタなどの地元イベントにおいて、漁協および加工協が連携し、地元水産物の消費拡大及び普及活動の取組みを進め、茨城県や地元団体が主催するイベント等に水産製品等の提供協力を実施し地元PR活動に努める。</p> |
|---|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|-------------------------------------|--|
| 漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティーネット 構築事業 | ・ 漁業者の収入安定や燃油の高騰に備えた対策 |
| 浜の活力再生・成長促進交付金 (水産業強化支援事業) | ・ 外港拡張部への製氷工場、水揚市場、漁具倉庫の建設 ・ 鮮度と衛生管理の向上による流通改善 ・ 鹿島灘はまぐり資源を持続的に利用していくために、稚貝の密漁防止に努めるとともに、資源管理を進めていく。 |
| 漁業構造改革総合対策事業 (もうかる漁業沿岸漁業版) | ・ 既に実証開始している新規漁業者の取組状況を確認し、収益性の高いモデルとして検証を継続する。 |
| 水産多面的機能発揮対策事業 | ・ 海の家難救助訓練やうなぎ・しじみの放流事業を展開し、安全意識や漁業所得向上につなげる。 |
| 漁業人材育成総合支援事業 | ・ 就業相談会等への参加や、実地研修による、新規漁業就業者の確保 |